

3 児童生徒実習事業

産業教育に係る生徒の高度情報機器や先端技術装置を活用した実習を行う。

IT教育及び情報通信技術を活用した国際交流に係る児童・生徒実習を行う。

(1) 産業教育等生徒実習

① 産業教育に係る生徒実習（高等学校専門学科、総合学科）

ア 指 導：学校の指導計画に基づき、当該学校の教職員と産業教育班が連携し指導を行う。

イ 時 間：原則として午前9時～午後4時とする。

ウ 場 所：県立総合教育センター内 産業教育棟
(産業技術教育センター)

エ 概 要：専門高校の生徒を対象に高度情報機器および先端技術装置に関する実習を行う。なお、本総合教育センターにおける生徒実習は主として、課題解決・探求学習、グループ学習、ローテーション実習、協同実習の形態で行う。

② 産業教育実践講座（中学生対象）

ア 指 導：学校の指導計画に基づき、当該学校の教職員と産業教育班が連携し指導を行う。

イ 時 間：原則として午前9時～午後4時とする。

ウ 場 所：県立総合教育センター内 産業教育棟
(産業技術教育センター)

エ 概 要：産業教育を活用した体験プログラムを通して、中学生のキャリア教育の充実を支援する。



植物工場



基礎装置実習



産業教育実践講座

(2) ICT児童生徒実習

① IT教育及び情報通信技術を活用した国際交流に関する児童生徒実習

ア 指 導：学校の教育指導計画に基づき、当該学校の教職員とIT教育班が連携しながら学習内容を決定し指導を行う。
小中学生対象のセミナーはIT教育班が主体となって行う。

イ 時 間：午前9時～午後4時30分までの間で調整し実施する。

ウ 場 所：県立総合教育センター内 IT教育棟
(IT教育センター)

エ 概 要：学習指導要領で求められている情報活用能力の育成に関する実習を行う。

<http://it.edu-c.open.ed.jp/seminar.html>



プログラミングセミナー
(Minecraft)



レゴマインドストーム EV3 組立